

枕崎市人事行政の運営等の状況

令和2年4月28日

枕崎市人事行政の運営等について、その状況を次のとおり公表します。

枕崎市長 前田 祝成

詳細について、閲覧されたい方は総務課職員係までご連絡ください。

また、以下の内容は枕崎市ホームページ(<https://www.city.makurazaki.lg.jp>)においても掲載されています。

第1 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	21,447	11,882,462	400,313	2,248,005	18.91	20.59

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

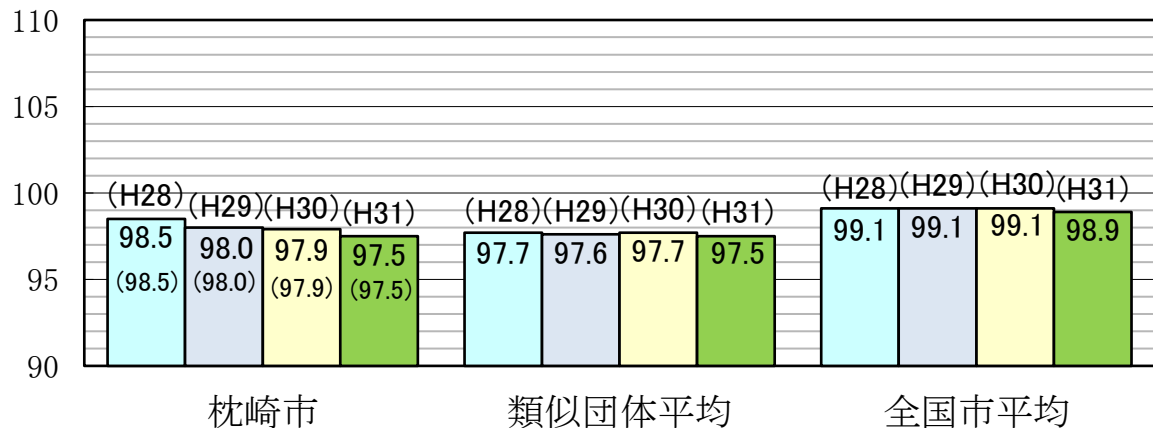
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	244	1,003,523	127,406	400,877	1,531,806	6,278	5,872

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
元年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.09

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
元年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 制度なし

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
枕崎市	45.1 歳	329,607 円	363,148 円	350,136 円
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	316,015 円	376,662 円	342,586 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
枕崎市(学校用務員)	48.5 歳	2 人	365,250 円	376,600 円	373,500 円
鹿児島県	54.7 歳	244 人	326,200 円	371,657 円	349,829 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
類似団体	51.3 歳	15 人	316,215 円	345,372 円	329,038 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
枕崎市(学校用務員)	用 務 員	55.6 歳	211,600 円	1.78

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
枕崎市(学校用務員)	6,283,469 円	2,883,400 円	2.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28年～30年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
枕崎市	49.5 歳	415,480 円	510,317 円
鹿児島県	46.1 歳	379,700 円	442,721 円
類似団体	40.3 歳	296,739 円	328,216 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		枕 崎 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	181,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	149,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	-	155,900 円	-
	中 学 卒	-	138,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,700 円	333,000 円	378,600 円	388,600 円
	高 校 卒	281,800 円	334,100 円	337,300 円	380,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	349,500 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 一般行政職 高校卒 経験年数10年該当者はいないため経験年数16年の職員を掲載

※ 一般行政職 高校卒 経験年数20年該当者はいないため経験年数24年の職員を掲載

※ 技能労務職 高校卒 経験年数25年該当者はいないため経験年数28年の職員を掲載

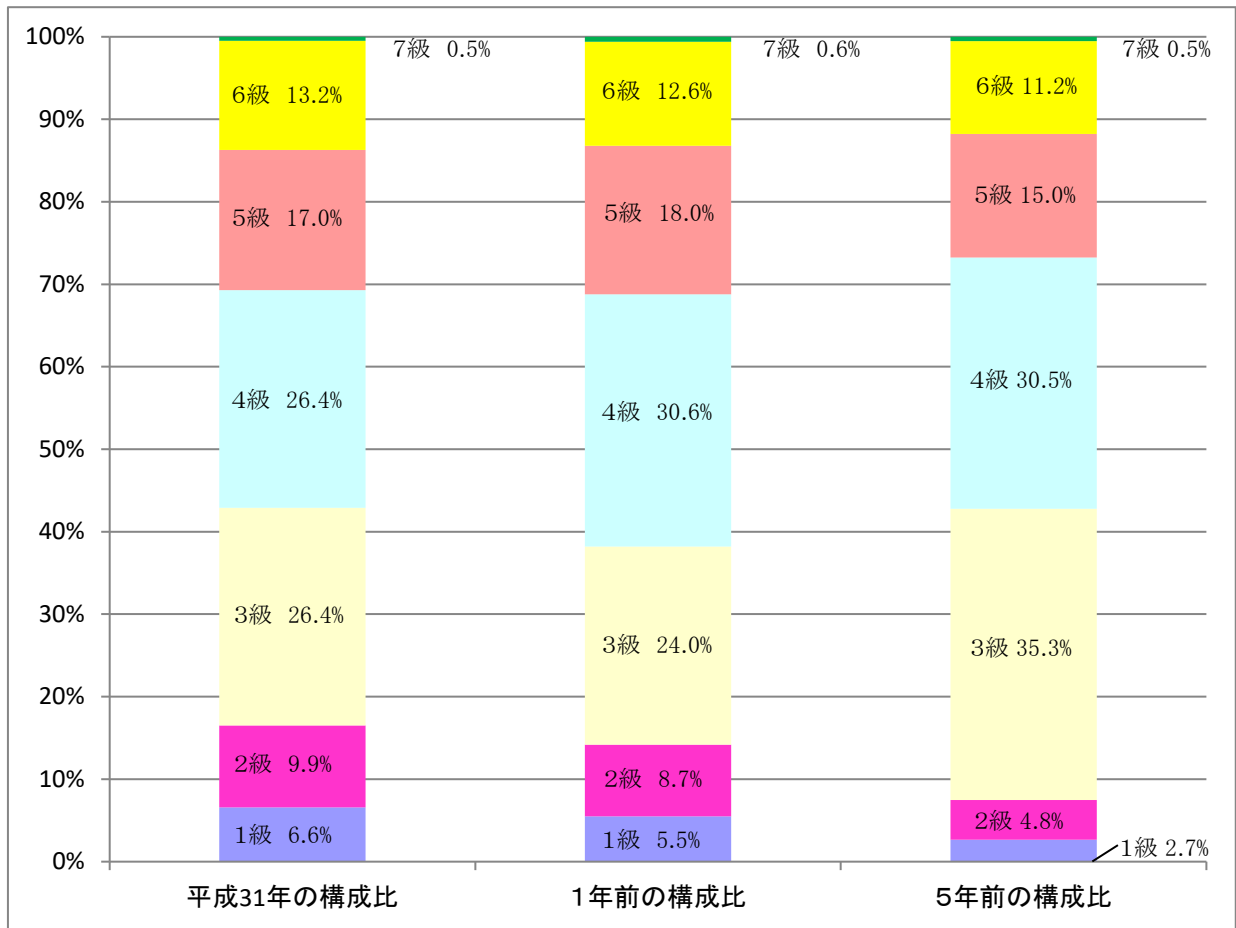
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

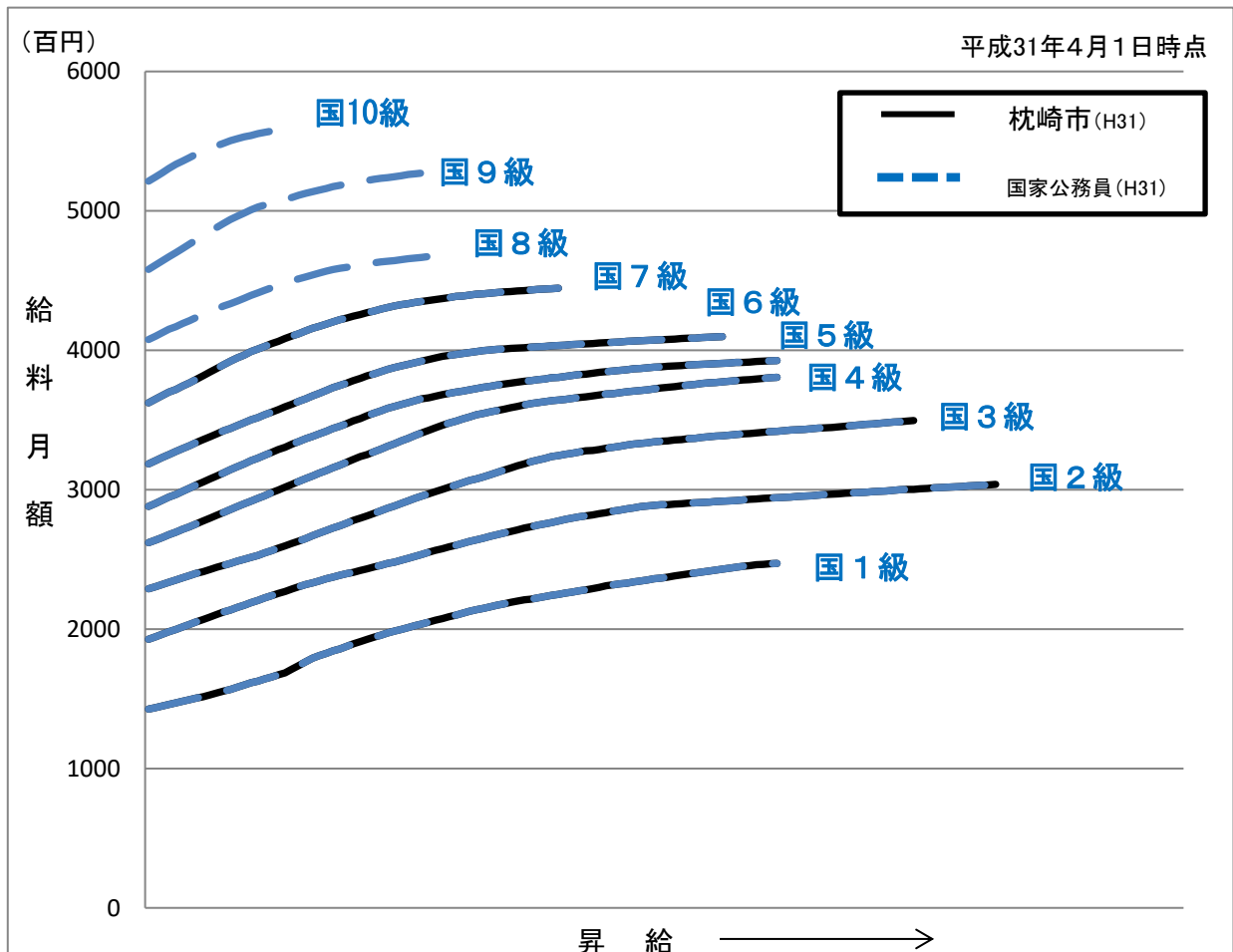
区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比	1 号 給 の 給料 月 額	最 高 号 給 の 給料 月 額
7 級	統括課長の職務	1 人	0.5%	362,900円	444,900円
6 級	課長, 所長, 事務長, 事務局長又は参事の職務	24 人	13.2%	319,200円	410,200円
5 級	主幹の職務	31 人	17.0%	288,900円	393,000円
4 級	係長, 技師長又は参事補の職務	48 人	26.4%	263,000円	381,000円
3 級	主任の職務	48 人	26.4%	230,000円	350,000円
2 級	主事又は技師の職務	18 人	9.9%	194,000円	304,200円
1 級	主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務	12 人	6.6%	144,100円	247,600円
合 計		182 人	100.0%	-	-

(注) 1 枕崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(枕崎市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管 理 職 員		一 般 職 員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位, 標準, 下位の区分	○			
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和2年度			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

枕崎市(普通会計)	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,600 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,697 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(枕崎市)

令和元年度中における運用	管 理 職 員		一 般 職 員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○			
上位, 標準の成績率		○		
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和2年度			

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

枕 崎 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			
(平成30年度)	自己都合	応募認定・定年		—			
1人当たり平均支給額	4,596 千円	20,587 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

本市においては、制度及び支給実績はありません。

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		1,827 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		27,684 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		25.48 %		
手当の種類(手当数)		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	税務事務に従事する職員(税務課)	訪問して行う市税賦課又は徴収業務	358千円	賦課業務:1日 230円 徴収業務:1日 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員 (市民生活課・健康課)	感染症発生区域においての患者の救護作業及び感染予防業務		1日 1,000円
行旅病人等取扱業務手当	福祉課	行旅病人の保護移送又は行旅死亡者の収容作業業務		病人の保護移送:1件 1,000円 死亡者の収容 :1体 4,200円
特殊自動車運転業務	特殊自動車運転手(建設課)	ブルドーザー・グレーダー等の特殊自動車の運転業務		ブルドーザー:1時間 120円 グレーダー等 :1時間 110円
保健指導手当	保健指導に当たる保健師 (健康課)	結核患者等への保健指導業務		1日 1,000円
福祉手当	生活保護法に基づく現業及び指導監督を行う職員(福祉課)	生活保護業務	240千円	1月 5,000円
用地交渉手当	公共用地取得のための交渉に従事する職員(建設課・農政課)	公共用地取得業務		1回 200円
有毒薬品取扱手当	人体に有害な薬品を取り扱う職員	人体に危険性を有する薬品取扱業務		1月 1,000円
救急業務手当	消防職員	救急業務又は救助活動	446千円	1回 150円
出動手当	消防職員	火災及びその他の災害出動業務	16千円	1回 150円
潜水業務手当	消防職員	潜水業務	1千円	1回 300円
夜間特殊業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる業務	766千円	5時間以上 450円 2時間以上5時間未満 300円 2時間未満 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	30,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	125 千円
支給実績(平成29年度決算)	30,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	126 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
管理職手当	課長級に支給 月額 6級39,400円 7級43,000円	異	国の定額を下回る定額を支給	13,282千円	474,342円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額 10,000円 ・父母等 月額 6,500円 ・扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末まで 月額5,000円加算	同		36,699千円	244,660円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃の月額に応じて支給(支給限度額:月額27,000円)	同		17,597千円	288,481円
通勤手当	交通用具使用者 片道2km以上の職員に通勤距離に応じて支給(月額2,000円～15,800円)	異	通勤距離に応じて(月額2,000円～31,600円)	4,106千円	34,797円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 月額30,000円+加算額(職員と配偶者の住居間の距離に応じて支給。上限額70,000円)	同		- 千円	- 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×勤務時間×支給割合(135/100)	同		11,326千円	333,099円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×勤務時間×支給割合(25/100)	同		1,307千円	39,613円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 宿日直勤務1回につき 4,400円	同		- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜(午前0時から午前5時までの間)に勤務した場合に支給 ・週休日等 1回 6,000円(6時間を超える場合9,000円) ・平日深夜 1回 3,000円	同		180千円	10,000円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	713,450	(751,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円
	副 市 長	566,400	(590,000)	円	772,000 円/ 483,000 円
報 酬	議 長	370,000		円	545,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	292,000		円	474,000 円/ 200,000 円
	議 員	275,000		円	442,000 円/ 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)			
	副 市 長	3.30 月分			
退 職 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	3.30 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		1期の手当額	(支給時期)
	副 市 長	給料本則額の月額×500/100×在職年数		15,020,000 円	任期終了後
		給料本則額の月額×280/100×在職年数		6,608,000 円	任期終了後

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

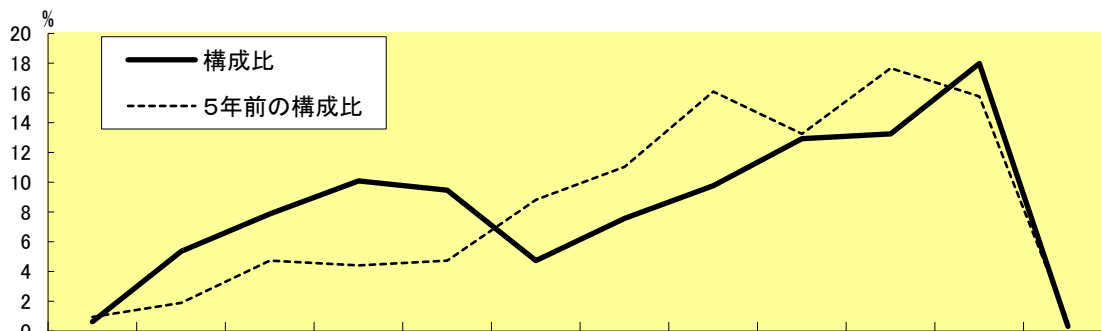
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平 成 31 年	平 成 30 年			
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0		
	一 般 行 政 部 門	総 務	53	53	0	
		税 務	20	20	0	
		民 生	29	29	0	
		衛 生	15	16	△ 1	
		労 働			0	
		農 林 水 産	25	25	0	
		商 工 土 木	7	7	0	
	計	169	170	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 78.80 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 78.55 人)	
	教 育 部 門	33	32	1		
消 防 部 門	42	42	0			
小 計	244	244	0	<参考> 人口1万当たり職員数 113.77 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 101.49 人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	39	37	2		
	水 道	12	12	0		
	下 水 道	7	8	△ 1		
	そ の 他	15	15	0		
	小 計	73	72	1		
合 計	317	316	1	<参考> 人口1万当たり職員数 147.81 人		
		[416]	[416]	[0]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 合計欄の []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	25人	32人	30人	15人	24人	31人	41人	42人	57人	1人	317人
構成比	0.6%	5.4%	7.9%	10.1%	9.5%	4.7%	7.6%	9.8%	12.9%	13.2%	18.0%	0.3%	100%

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の	
												増減数
一般行政	一般行政	171	172	171	171	169	169	169	170	169	△2	-1.2%
	教育	48	41	37	35	34	33	32	32	33	△2	-5.7%
	消防			42	42	43	43	43	42	42	0	0.0%
普通会計計		219	213	250	248	246	245	244	244	244	△4	-1.6%
公営企業等会計計		58	63	64	70	72	74	71	72	73	3	4.3%
総合計		277	276	314	318	318	319	315	316	317	△1	-0.3%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 消防部門については、一部事務組合解散に伴い、平成25年4月1日編入。

7 公営企業等職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
30年度	千円 369,702	千円 57,515	千円 90,355	% 24.4	% 24.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 13	千円 51,681	千円 8,939	千円 20,526	千円 81,146	千円 6,242

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,181

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枕崎市水道事業	48.7 歳	342,864 円	520,167 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枕崎市水道事業	枕崎市(普通会計)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,579 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,600 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	73 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	6,054 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	92.0 %			
手当の種類(手当数)	3 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水停止業務手当	給水停止業務に従事した職員	水道使用料の滞納に係る給水停止業務	31千円	納入義務者一人当たり150円
休日等水道作業従事手当	突発事故で勤務時間外の施設補修作業に従事した職員	突発事故による勤務時間外の配水管等の補修作業	27千円	1回当たり昼間600円・夜間800円
有毒薬品取扱手当	特に危険な薬品を取り扱う作業に従事した職員	人体に特に危険性を有する薬品を取り扱う作業	15千円	作業1件当たり250円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,136 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	345 千円
支給実績(29年度決算)	4,549 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	379 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	一般会計と同じ 4-(6)を参照	同じ	-	1,806 千円	138,923 円
住居手当			-	588 千円	45,231 円
通勤手当			-	362 千円	27,877 円
管理職手当			-	473 千円	472,800 円
宿日直手当			-	1,489 千円	124,117 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 645,309	千円 5,434	千円 305,709	% 47.4	% 45.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 38	千円 129,139	千円 65,935	千円 49,896	千円 244,970	千円 6,447

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

(医師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枕崎市病院事業	54.5 歳	516,575 円	2,391,630 円
団体平均	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円

(看護師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枕崎市病院事業	38.3 歳	276,803 円	436,929 円
団体平均	39.5 歳	294,102 円	470,977 円

(技師～薬剤師等)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枕崎市病院事業	35.0 歳	227,228 円	343,822 円

(事務)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枕崎市病院事業	38.3 歳	293,950 円	425,289 円
団体平均	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枕崎市病院事業	枕崎市（普通会計）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,600 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	42,312 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	1,692,475 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	62.5 %			
手当の種類(手当数)	5 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師業務	31,440千円	月額 2,000,000円・620,000円
往診手当	医師	往診業務	2,559千円	1件 4,165円・3,600円
放射線取扱業務手当	放射線技師	放射線取扱業務	50千円	月額4,200円
理学療法作業手当	理学療法士	リハビリ業務	101千円	月額4,200円
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	8,161千円	1件 7,300円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	4,840 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	138 千円
支給実績(29年度決算)	3,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	92 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	一般会計と同じ 4-(6)を参照	同じ	-	4,419 千円	294,600 円
住居手当		同じ	-	2,854 千円	259,491 円
通勤手当		同じ	-	2,639 千円	82,456 円
管理職手当		同じ	-	473 千円	472,800 円
夜勤手当		同じ	-	3,329 千円	184,935 円
宿日直手当	医師以外の職員は 一般会計と同じ。 医師の当直勤務1回 21,000円	異なる	医師の当 直医勤務	5,069 千円	506,940 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 798,459	千円 3,973	千円 46,861	% 5.9	% 6.1

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
30年度	人 8	千円 31,509	千円 2,398	千円 12,954	千円 46,861	千円 5,858

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,113

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
枕 崎 市	47.2 歳	328,222 円	488,135 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枕崎市(下水道事業会計)	枕崎市(普通会計)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,619 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,600 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%

イ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
有毒薬品取扱手当	人体に有害な薬品を取り扱う職員	人体に危険性を有する薬品取扱業務	0千円	1月 1,000円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 千円
支給実績(29年度決算)	4 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	1 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	一般会計と同じ4-(6)を参照	同じ	-	1,421 千円	236,917 円
住居手当			-	408 千円	204,000 円
通勤手当			-	96 千円	24,000 円
管理職手当			-	473 千円	473,000 円
宿日直手当			-	0 千円	0 円